

# 普通徴収切替理由書（兼 仕切紙）

	指定番号	
給与支払者の名称		

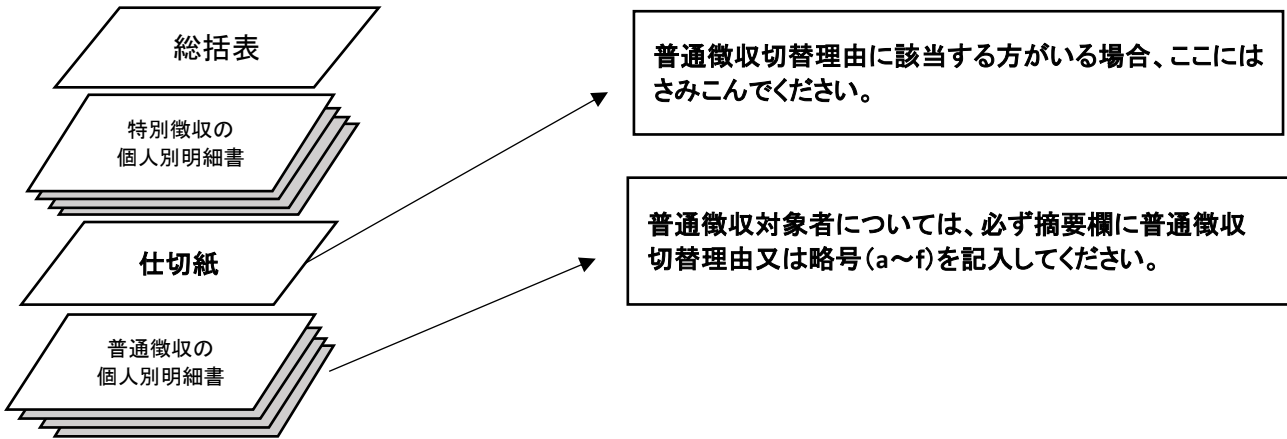
略号	普通徴収として取り扱う理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数
a	給与受給者総人数が2名以下	人
b	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者）	人
c	毎月の給与が少なく、税額を特別徴収しきれない。	人
d	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない、年俸制等）	人
e	事業専従者（個人事業主の配偶者及び親族のみ）	人
f	退職又は退職予定者（5月末日まで）	人
普通徴収 合計		人

**個人住民税の給与からの特別徴収（差引き）について** 地方税法第41条、第321条の4及び第328条の5第1項

所得税の源泉徴収を行う事業所等（給与支払者）は、原則として、すべて特別徴収義務者として、従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

《留意点》

①この切替理由書（兼仕切紙）は、普通徴収対象者（上記a～f）の給与支払報告書個人別明細書の上に付けて、提出してください。（特別徴収のみの場合は不要です） ※下図参照



②総括表の普通徴収欄の人数と切替理由書（兼仕切紙）の合計人数が一致することをご確認ください

③a～fの6項目以外が理由の場合、普通徴収とすることは認められません。  
（事業所や従業員等の意思により選択することはできません）

④上記切替理由と同一の項目が記入されていれば、任意の様式での提出も可能です。

※eLTAX給報や、光ディスク等（FD・MO・CD・DVD）を利用される場合は、**切替理由 a～f**いずれかを摘要欄に入力していただき、**普通徴収欄にチェックを入力**してください。この場合、この切替理由書の提出は不要です。